

保育園運営に関する提言

～今後の保育園のあり方について～



川島町子ども・子育て会議

2021年11月29日

1. はじめに

川島町は、昭和 40 年代から人口増加や行政需要の拡大などを背景に、多くの公共施設を建設してきました。それらの公共施設が今後更新時期を迎えることから、公共施設等の老朽化対策が課題となっています。しかし、人口減少による税収減や高齢化に伴う義務的経費の増大などにより、公共施設の維持管理に充てられる財源は限られています。そのため、現在の施設のすべてを維持していくことは困難であり、抜本的な見直しが必要となったことから、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる見通しなどを把握し、総合的かつ計画的な公共施設等の管理を行うことを目的として、平成 28 年 8 月に「川島町公共施設等総合管理計画」が策定されました。

その目的達成のため、同計画に定めた方針・目標に基づき、個別の施設の状況に応じたあり方及び適正化に向けた実現への取組を示すため、令和 3 年 3 月に「川島町公共施設個別施設計画」が策定されました。

その中で町立保育園は、今後 10 年以内に民間企業等との連携を図り、既存施設の売却・譲渡等を図ることとされています。

また、第 2 期川島町子ども・子育て支援事業計画において、子育てと仕事の両立を支援するため、教育・保育施設の充実を図り、質の高い教育・保育を提供するとともに、今後の保育園のあり方についての検討を掲げています。

そのため、川島町子ども・子育て会議において、今後の保育園のあり方について、検討し、提言を提出するものです。

2. 川島町の保育の状況

・児童の状況及び 3 歳児から 5 歳児の児童の入所状況

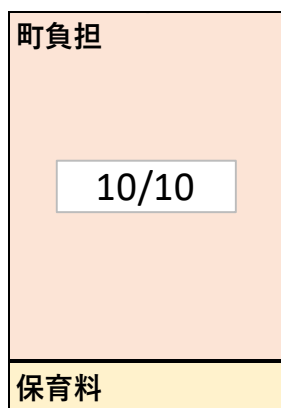
(単位:人)

4.1現在	児童			町立保育園		町立 保育園	とねがわ 幼稚園	所属児 童合計	入所率
	0~2歳	3~5歳	合計	0~2歳	入所率	3~5歳			
H29	301	355	656	86	29%	135	183	318	90%
H30	272	376	648	73	27%	139	197	336	89%
R1	281	347	628	79	28%	125	181	306	88%
R2	286	339	625	89	31%	119	185	304	90%
R3	261	294	555	79	30%	103	155	258	88%

※ 3 歳児から 5 歳児になると、町内児童の約 90%が町内の保育園、幼稚園を利用している。

・ 保育所等運営費の負担割合

公立



私立



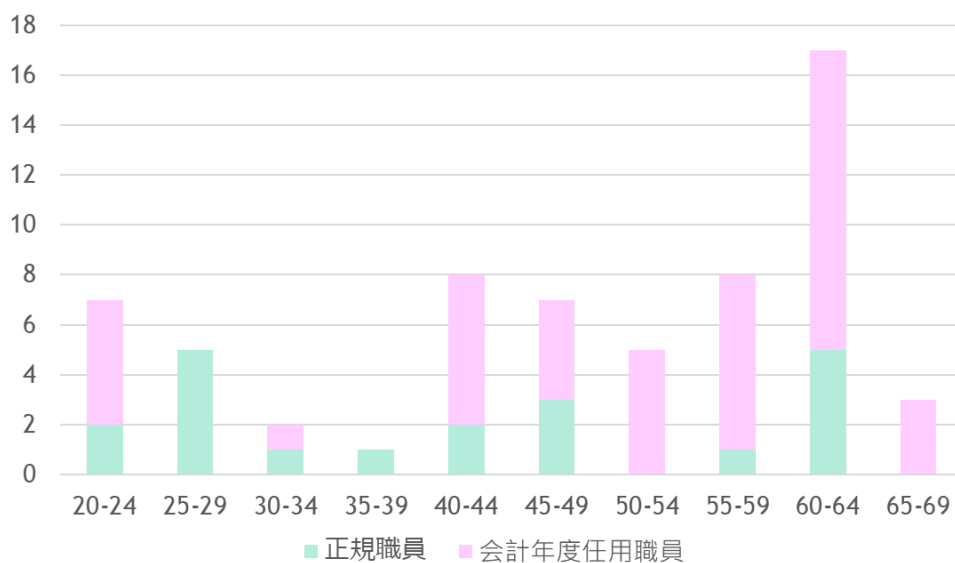
※平成16年に閣議決定された国の改革により、公立保育園の運営費は町が負担することになった。

・ 町立保育園職員の状況（令和3年5月1日時点）

分類	職員数
正規職員（再任用職員を含む）	20名
会計年度任用職員（フルタイム）	21名
会計年度任用職員（パートタイム）	22名

・ 町立保育園職員年齢別グラフ

（令和3年4月1日時点年齢）



・町立保育園職員の推移

(平成30年度～令和2年度は、4月1日時点) (単位：人)

保育所名	令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
	正規職員	会計年度任用職員	正規職員	会計年度任用職員	正規職員	臨時職員	正規職員	臨時職員
さくら	11	26	12	17	13	19	14	20
けやき	9	17	11	15	11	15	14	10
計	20	43	23	32	24	34	28	30

※正規職員は年々減少しており、会計年度任用職員（臨時職員）を採用して保育サービスの維持を図っている。

・法定職員配置人数

児童年齢	法定人数
0歳児	児童3人につき保育士1人配置
1・2歳児	児童6人につき保育士1人配置
3歳児	児童20人につき保育士1人配置
4・5歳児	児童30人につき保育士1人配置

※町立保育園の1歳児については、埼玉県の低年齢児保育促進事業に基づき、児童4人につき保育士1人を配置している。

3. 検討の経過

子ども・子育て会議では、下記のとおり、別添の会議資料を基に、町立保育園の経営改革について検討を行いました。

第1回会議では、人口減少やそれに伴う税収入の減少により、公共施設を現状の規模で継続して維持管理していくことは困難であること。公立保育園では、保育園運営費について、国補助金の一般財源化により、普通地方交付税での算定となったことや幼児教育・保育の無償化により、財政負担が増加したことなど、保育園の経営改革の検討が必要となったことを確認しました。

第2回会議では、前回の検討内容を踏まえ、町内の保育園と県内保育園並びに類似団体保育園の定員数、入所児童数、職員数、加配^{*}職員数等を運営主体別、人口規模別、年齢別で比較し、検討を行いました。

第3回、第4回会議では、これまでの議論の中で、委員からのご意見・ご要望をとりまとめ、提言として町へ提出することについて了承を得ました。

■令和3年度川島町子ども・子育て会議

No.	開催日時	議題
第1回	6月2日(水) 午前10時00分 ～午前11時50分	・川島町子育て支援事業計画について ・保育園の経営改革の検討について
第2回	8月2日(月) 午後2時00分 ～午後4時10分	・今後の保育園経営改革の検討について ・町内保育園と県内市町村等の保育状況の比較について
第3回	11月5日(金) 午後2時00分 ～午後3時40分	・これまでの保育園経営改革の検討について ・提言案とりまとめについて
第4回	11月29日(月) 午後1時30分 ～午後2時50分	・提言書の承認について

※加配…発達や障害の関係で職員を配置すること。

4. 今後の川島町の保育園のあり方について

川島町子ども・子育て会議において議論した中で、委員から多岐にわたる意見が出されました。以下、主な意見として次のように整理しました。

●保育に関すること

- ・保育の質を維持し、子ども達の成育に適切な環境を作ることが主体に置いて検討する必要がある。
- ・『安心・安全』な保育を行うために、長年培ってきた保育のノウハウを、きちんと引き継ぐことが重要であるとする。
- ・近年、個別の対応が必要な児童が増えており、保育士を加配し児童を育てることが、保育の質の向上と安心・安全に繋がると考える。
- ・保育園については、公立でも私立でも町のすべての子どもを受け入れるという立場を明確にすることが重要であるとする。

●運営に関すること

- ・補助金等は貴重な税金から支払われることになる。補助金等が多いと運営が歪み、反対に補助金等が少ないと子ども達に対する的確なサービスが提供されなくなる恐れがあるので、適切に予算執行されているか町が監査を行い、指導する必要がある。
- ・金銭面で保護者等の負担が増大しないように配慮する必要がある。

- ・もっと先を見据えて、ダウンサイジングを図っていくことも考えなければならない。
- ・民間に任せる場合は、保育の継続性が確保されるよう、業者選定を慎重に行う必要がある。

●職員に関すること

- ・人の数、人の力は必要なものである。加配職員が削られることにより、個別の対応が必要な児童の入園に影響が出ないように配慮する必要がある。
- ・民間等に移行される場合には、保育士の意見を反映するための移行期間を設ける必要がある。
- ・技術や対応等の保育のノウハウを継承できるような保育士育成の体制が必要である。
- ・若い職員は、体力的に余裕があるため、子ども達と一緒に動き回ることができる。ベテラン職員は、保育の豊富な経験があり、個別の対応が必要な児童等の対応ができる。職員の年齢構成に関しバランスをとることが、保育の質の向上につながると考える。

5. おわりに

保育園の経営改革は、町の財政状況や少子化の観点から、今後、審議会等を設置し、さらに検討する必要があると考えます。

審議会においては、町内の保育を必要とする、すべての子どもを受け入れるとともに、これまでのように個別の対応が必要な児童の保育も継続する必要があります。また、保育士についても、年齢的なバランスに配慮し、保育の質の向上と人材育成についても議論を進めてください。

今後、保育園の運営が公立以外となり、少子化による受け入れ児童の減少により、運営が困難となった場合に対する運営主体への支援体制を構築するなど、保育を必要とする町民にとって、負担が少なく、子どもの成育環境を主体においた、魅力的な保育園となるよう検討いただくことを、川島町子ども・子育て会議からの提言とします。